

令和5年度 社会福祉推進事業の実施について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:池田 雅一)は、厚生労働省より令和5年度社会福祉推進事業の採択を受け、以下の事業を実施することになりましたので、お知らせいたします。

《各事業の概要》

【課題番号:13】

社会福祉法第106条の3に定める包括的支援体制の多様なあり方に関する調査研究

社会福祉法第106条の3において、地域生活課題の解決に資する包括的支援体制を整備することが、市町村の努力義務となっている。行政が包括的な支援体制を整備するための一つ的手段として、社会福祉法第106条の4に重層的支援体制整備事業が定められているが、重層事業はあくまでも任意に実施する事業であり、例えば地域包括ケアシステムを全世代型にするなど、重層事業以外の方法により包括的支援体制の構築を目指している自治体も存在する。ただし、こうした自治体における体制のあり方は様々であることから、実態を網羅的に把握できていない。

本調査研究では、こうした状況・課題等を把握し、制度横断的な機能の範囲を確認することにより、包括的支援体制の構築に必要な要素を明らかにするとともに、包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業の効果的な関わり方を明確化することを目的とする。

【課題番号:24】

自殺対策における地域連携包括支援体制の在り方に関する調査研究事業

令和5年3月に公表された自殺統計の令和4年の自殺者数は、男性は13年ぶりに増加、女性は3年連続の増加、小中高生の自殺者数は過去最高の514人であった。必要な支援につながりにくい人の多くは、様々な悩みや不安を複合的に抱えている場合も多く、行政機関や民間団体等が連携し、包括的な支援を行う事が求められるが、その連携状況は決して十分とは言えない。このため、各自治体において、支援内容に関する仕組み(パスツール等)の構築が必要となる。地域における自殺防止対策の向上のため、地域におけるニーズにあった支援内容等の情報の収集・整理を行い、支援内容に関する仕組み(パスツール等)構築のための手法を研究する。

【本件に関するお問い合わせ】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 竹澤・杉本 E-mail:info@murc.jp